

民間競争入札実施事業 就労条件総合調査の実施状況報告

(平成29年度分)

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室
平成30年8月31日

1 対象公共サービスの内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配布(送付を含む。)、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び調査対象企業名簿修正に係る業務

2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間	平成29年9月28日～平成30年3月31日			
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター			
	確保すべき対象公共サービスの質	実績		
有効回答率	上回ることとする水準値	平成30年3月31日 時点	平成30年5月11日 時点	
全体の有効回答率	68.2%	56.1%	58.2%	
企業規模	5,000人以上	72.7%	46.7%	48.7%
	1,000人～4,999人	67.7%	51.3%	53.6%
	300人～999人	67.8%	56.5%	59.2%
	100人～299人	70.7%	59.2%	61.2%
	30人～99人	65.7%	57.9%	59.7%

有効回答率とは、有効回答(=個票審査要領の基準を満たした調査票)数を調査客体数で除した値をいう。

(注記事項)

○回収状況について

業務委託期限満了(平成30年3月31日)時点までに、すべての規模において目標としている有効回答率を達成できなかった。

○督促作業について

・調査票発送直後に、調査票の到達確認・依頼、不能企業の確認等を目的として企業への架電を行った(平成29年12月6日～12月18日)。

・調査票の提出期限(1月31日)の3週間前に、リマインドとして督促はがきを発送した(平成30年1月11日)。

・1回目の電話督促を実施した(平成30年1月30日～2月6日)。

・1回目の電話督促の督促効果が見えてこなかったことから(有効回答率49.2%)、未提出のすべての企業に対して、調査票及び協力依頼の再送付を行った(平成30年2月22日)。

・再送した調査票の到着直後から2回目の督促架電を行ったところ、全体で有効回答率が3.1%上昇したが、依然、目標とする水準に達しなかった。

○その他

・大規模企業になるほど調査票記入箇所が多くなる「労働者個人別退職給付(一時金・年金)の支給実態」を調査する年であったことが、大規模企業の有効回答率の低下に影響を与えてしまったものと考えられる。

・オンライン回答比率は、上昇傾向にあることから(平成29年 22.0%→平成30年 29.9%)、督促にあたってはオンラインで回答できる旨の案内を積極的に行った。

3 対象公共サービスの実施に要した経費

	平成29年9月28日～平成30年3月31日
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター
支払額(定額部分)	16,000,000円 + 1,280,000円(税) = 17,280,000円
支払額(成果部分)	0円
計	16,000,000円 + 1,280,000円(税) = 17,280,000円
(参考)落札金額	(3か年分) 48,000,000円 + 3,840,000円(税) = 51,840,000円
(注記事項)	